

10年後も 「わたし」の大好きなまちで

市民の声をカタチに

第6次大府市総合計画策定
2020 ▶ 2030

企画政策課 ☎(45)6212

10年後の大府市を今より
もっと住みやすいまちへ

市では昭和49年から「健康都市」をまちづくりの基本的な理念に掲げ、その実現に向けた取り組みを展開してきました。その結果、全国的に人口減少が進む中、市の人口は緩やかに増加(表1)し、「住みよいまち」として高い評価を受けるまでになりました。

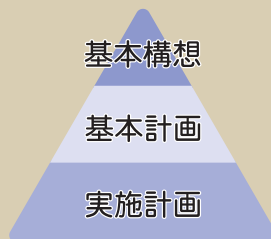
令和2年4月、新たに第6次として次の10年を見越した総合計画がスタートします。今後総合計画に位置付けられた基本理念に沿ったさまざまな施策を行います。

今回の特集では、約1500人の市民の代表が約2年の月日をかけて策定した総合計画について紹介します。

大府市総合計画とは

市のまちづくりにおける最上位に位置づけられる計画で、まちづくりを進めていくための道しるべです。およそ10年を計画期間とし、総合的かつ長期的な行政運営の指針を示しています。

総合計画



総合計画は「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」で構成され、市が行う全ての政策や施策、事業はこの計画を根拠としています。

10年後の計画人口を10万人とし、10万人の市民が快適に暮らすことのできるまちづくりを進めます。健康都市として積み上げてきたものを継承しつつ、さらに未来に向かう「健康都市」の姿をこの計画に込めています。

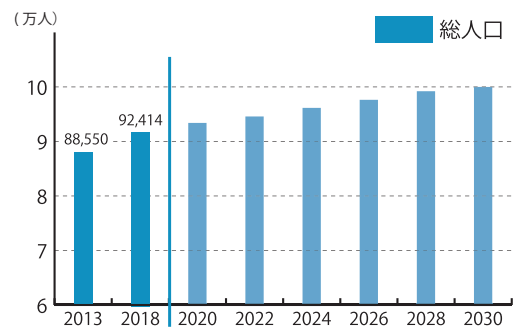


表1 人口推移の見通し

キーワードは

つながり合う「5つの健康」



市がこれまでに「健康都市」として培ってきた取り組みの成果を礎に、これからの10年では「5つの健康」をキーワードにしています。

「ひとの健康」「くらしの健康」「まちの健康」「みらいの健康」とそれらを支える「健康都市経営」。

この「5つの健康」を軸に、まちづくりの分野ごとの横断的な連携により「健康都市」の実現を目指します。

スマイルおおぶ

10年後を描く！
おおぶの将来像策定
—第6次大府市総合計画—

▶番組放送

2月15日(土)～29日(土)
8:45～/14:45～/20:45～

▶メディアスチャンネル
デジタル12チャンネル

番組も
チェック



「健康都市」のブランドを磨き
上げ、持続可能なまちを創造

「健康都市」というまちのブランドを「独自性」「先駆性」「付加価値性」という観点から、市民・地域・事業者などとの協働により、さらに磨き上げ、持続可能なまちを創造する「健康都市」の実現を目指します。

エスディーゼース SDGsとは

2015年の国連サミットで採択された、2030年までの世界共通の目標「持続可能な開発目標」を指します。

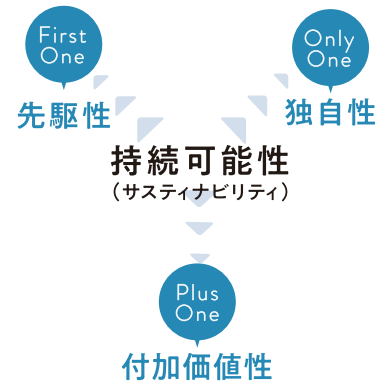
多様性、包括性のある社会の実現を目指した、経済・社会・環境も含めた総合的な取り組みです。



これからの社会を考えると 欠かせないSDGs

SDGsは17の目標と169の具体的な達成基準で構成されています。総合計画に示す施策の方向性は、SDGsの目標とスケールは違うものの、目指すべき方向性は同じで、総合計画に沿った事業の展開がSDGsの推進につながっています。

総合計画では、施策ごとにSDGsの17の目標のうち関連ある目標を設定しています。



将来都市像

『いつまでも住み続けた
いサステイナブル健康
都市おおぶ』を目指して

第6次大府市総合計画では目指すべき将来都市像を「いつまでも住み続けたいサステイナブル健康都市」と定めています。「サステイナブル」という言葉には、「持続可能な」ずっと続けていくことができる」という意味がありますが、市においては改善改革を繰り返しながら発展し続ける未来志向の考えを盛り込んでいます。そして、市民が地域の「魅力」や「温もり」を実感し、「いつまでも住み続けたい」と思えるまちづくりを進めていきます。

みんなで力を合わせて 作った総合計画

今回の総合計画の策定は、市民の皆さんの意見を聞きながら、目指すまちの姿を皆さんと共有して策定することを基本としました。

約2年の月日をかけ、皆さんの意見を集約し、繰り返し意見を聞くことで出来上がった計画です。次ページでは完成までの過程を紹介します。

こうして出来上がりました 第6次大府市総合計画

平成31年2月～

市民意識調査

市民の皆さんの日常的な取り組みや、地域社会との関わり方、市での暮らしに対する満足度などについて、広くご意見を伺いました。

平成30年8月～

団体(分野別)懇談会

市内の各分野で活動する51の団体の皆さんと、将来の大府市のまちづくりや団体との協働による取り組みについて意見交換を行いました。



平成29年11月～

まちづくり懇話会

市民委員と市職員が、7つの分野に分かれて意見交換を行い、同じ目線に立って市の将来に対する提案を行いました。



令和元年10月～11月 地域別懇談会

第6次大府市総合計画を基に、市民の皆さんと市長が直接話をする機会として、2カ月にわたり市内10カ所で地域別懇談会を開催しました。のべ577人の市民の皆さんが参加しました。

テーマは多岐にわたりましたが、防災や空き家、交通安全、市民が集うサロンなどについて多くのご意見をいただきました。

主な懇談テーマ

第6次大府市総合計画に位置付けられた各分野のうちの主な懇談テーマ

	テーマ	具体例な事例
1	防災・減災	同報無線、防災マップ、治水
2	都市計画・景観	開発・土地利用、空き家対策
3	道路	道路整備の進捗状況
4	公共交通	循環バス
5	高齢者・障がい者福祉	常設サロン、肢体不自由児への支援

令和元年6月

SDGs 研修会



市の持続可能なまちづくりの推進に向けて、市職員と市内大学の学生がSDGsの内容をカードゲーム形式で体感し、学びました。

同時配布物をご覧ください！

今号に、第6次大府市総合計画概要版を折り込んでいます。

総合計画の詳細は、市ホームページをご覧ください。



令和元年 9 月

議決

大府市総合計画条例第 7 条の規定に基づき、基本構想の議決を求め、令和元年 9 月 25 日可決されました。



令和元年 6 月～

パブリックコメント

計画(案)を事前に公表し、市民の皆さんから、貴重なご意見をいただきました。

平成 30 年 10 月～
令和元年 7 月答申

総合計画審議会

大府市総合計画条例に基づき、総合計画審議会が計画の策定に関し、必要な事項を調査、審議し、市に答申しました。



地域別懇談会の中で出された 皆さんのご意見・ご提案

Q 台風などが迫っているとき、同報無線以外に市民に情報を伝える手段は？

A 防災ラジオ(有料)に同報無線の内容を流し、市内を車で巡回して呼び掛けることもあります。「防災ガイドブック」に一覧化していますが、テレビ放送や携帯電話でのメール配信、SNSなどを活用し、各自でも情報収集することをおすすめしています。

Q まちの中に空き家が増えています。再び人の集まる場所として活用する手だては？

A 空き家対策の条例を議会に提案する予定です。空き家を利用する補助制度や、空き家にしないための三世同居の補助制度などを充実させます。

Q 車のアクセルの踏み間違いを防ぐ、後付けブレーキングシステム設置の補助の予定は？

A 議会からも意見をいただいております。令和 2 年度の予算に組み入れていきたいと考えています。制度開始までお待ちください。

Q ふれあいバスのルートが変わったが、今後見直しはありますか？

A 市民の皆さんの意見を聞きながらルート変更をしたのですが、大きな変更でしたので、その後も多くのご意見をいただいております。今後も使いにくい点を解消できるよう、見直しを続けていきます。今後、JRや民間の路線バス、タクシーなどを含めた市内の公共交通機関をまとめて最適化を図っていく予定です。

Q 市民の集まる常設サロンは、場所や運営を含めて、どのように増設するのですか？

A 地域の人々が気軽に立ち寄り、交流を持つことのできるサロン。地域の方が主体となり、市は立ち上げや運営の支援をしています。サロンは子どもから高齢の皆さんまで気軽に立ち寄れる場所であるので、開設を希望する方には空き家や公共施設などを紹介することができます。